令和5年4月25日

長岡市教育委員会(定例会)会議録

長岡市教育委員会

- 1 日 時 令和5年4月25日(火曜日)午後4時00分から午後5時00分まで
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席者

教育長 金澤 俊道 委 員 鷲尾 達雄 委 員 大久保 真紀

委員 荒木 正 委員 廣川 佳予子

4 職務のため出席した者

教育部長 竹内 正浩 子ども未来部長 星野 麻美

教育部副参事(科学博物館長事務取扱) 小熊 博史 教育総務課長 桜井 秀行

教育施設課長 吉田 朗 学務課長 青木 佐土子

学校教育課長 佐山 靖和 学校教育課部活動地域移行担当課長 遠藤 雄一

学校教育課主幹兼管理指導主事 稲毛 真哉 学校教育課主幹兼管理指導主事 玉木 暢

学校教育課主幹兼管理指導主事 小畑 活 中央図書館長 梅沢 一茂

子ども・子育て課長 深澤 寿幸 子ども家庭センター所長 大久保 千春

保育課長補佐 永井 圭子 学校教育課学校支援係長兼指導主事 高橋 明大

5 事務のため出席した者

教育総務課長補佐 江田 綾子

#### 6 議事日程

日程	議案番号	案 件
1		会議録署名委員について
2	第 25 号	専決処理について (補正予算の要求について)
3	第 26 号	附属機関委員の委嘱について

# 7 会議の経過

(金澤教育長) これより教育委員会4月定例会を開会します。

(金澤教育長) 会議に入ります前に、竹内教育部長から発言を求められていますの で許可したいと思います。それではお願いします。

(竹内教育部長) 新年度の事務局職員の人事異動により、教育委員会に転入した職員を紹介します。

【竹内教育部長より教育部長新任の挨拶、星野子ども未来部長、桜井教育総務課長、 遠藤学校教育課部活動地域移行担当課長の紹介】

# ◇日程第1 会議録署名委員について

(金澤教育長) 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員については、長岡市教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、鷲尾委員及び廣川委員を指名します。

◇日程第2 議案第25号 専決処理について (補正予算の要求について)

(金澤教育長) 日程第2 議案第25号 専決処理について (補正予算の要求について) を議題とします。事務局の説明をお願いします。

(深澤子ども・子育て課長) 議案第25号 専決処理について説明します。補正予 算の要求については、本来、定例会において議決を得る必要がありますが、今回は、 物価高騰の影響を強く受ける低所得の子育て世帯を早急に支援するため、「長岡市 教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則」第4条第2項第1号の規定 に基づき、4月14日付けで教育長による専決処理を行いました。このたび、その 内容を報告し、承認を求めるものです。なお、市においても、補正予算は本来、議 会の議決を得る必要がありますが、急を要したことから、同じく4月14日付けで 市長による専決処分を行っており、総額11億9,099万3千円を予算措置しました。 このうち、教育委員会に関する補正額は、1億1,683万2千円であり、この内容に ついて説明します。議案書の見積総括表の歳出補正額1億1,683万2千円について は、食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、そ の実情を踏まえた生活支援の観点から、「子育て世帯生活支援特別給付金」の支給 に要する経費を計上したものです。この給付金は、国の制度に基づくものであり、 ひとり親以外の低所得の子育て世帯に対する給付金として、対象児童一人につき5 万円を支給するものです。なお、ひとり親の低所得の子育て世帯に対する給付金は、 市の生活支援課が支給します。次に、支給対象については、令和4年度に実施した 「子育て世帯生活支援特別給付金」の支給対象世帯、又は、18 歳以下の児童を養 育する世帯であって、物価高騰の影響等により、収入が住民税非課税相当の水準と なっている世帯です。対象児童数は、2,200人を見込んでいます。また、支給開始 時期は、システム改修や要綱制定等を行った後、5月下旬を目途としています。続 きまして、歳入補正額1億1,683万2千円については、この事業に充当する国庫補 助金であり、費用の全額を国が負担するものです。説明は以上です。

(金澤教育長) 御質疑・御意見はありませんか。

(鷲尾委員) 5万円の給付金の件で常に議論されることだと思いますが、本来の使われ方がされずに、親の遊興費や違った使い方をするリスクがありますが、子どもたちのために、クーポンなどの違う形で、より合理的かつ効率的な他の手段は無いのでしょうか。

(深澤子ども・子育で課長) 子育で世帯生活支援特別給付金は、児童手当の枠組み を利用する制度になっており、国としても現金給付を想定している制度になります。 給付金の性格上、迅速さを優先するため、長岡市では現金給付をしています。参考までに今年度から、国で新たに始まった「出産・子育て給付金」の制度については、国の想定では継続的な制度であると聞いていますので、将来的にはクーポン等の用途が限られる形での給付について議論、検討しているところです。

(金澤教育長) 他に、御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより、採決に移ります。本件は、原案のとおり承認することに 御異議ありませんか。

## 【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) 異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認いたしました。

◇日程第3 議案第26号 附属機関委員の委嘱について

(金澤教育長) 日程第3 議案第26号 附属機関委員の委嘱について を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

(桜井教育総務課長) 議案第 26 号 附属機関委員の委嘱についてを説明します。 長岡市図書館協議会委員の前新潟県立歴史博物館長の斎藤良人氏と前新潟日報長 岡支社長の大塚清一郎氏の2名について、異動に伴い、令和5年3月31日付けで 辞任の申し出があったことから、新たな候補者に委嘱するものです。委嘱期間は、 令和5年5月1日から他の委員と同じ令和6年6月30日までです。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 女性委員の積極的な登用を言われています。市も4割を目指していると思いますが、長岡市図書館協議会委員における比率を教えてください。

(桜井教育総務課長) 長岡市図書館協議会委員における女性委員の比率は 50%です。市では、令和13年度までに 40%以上 60%以下を達成することを目標としております。

(金澤教育長) 他に御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) これより採決に移ります。本件は、原案のとおり決定することに御 異議ありませんか。

### 【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長)	御異議なしと認めます。	よって、	本件は原案のとおり決定いたしる
した。			

(金澤教育長) 続きまして、協議報告事項に移ります。初めに、教育に関する事務 の点検及び評価方法について の報告です。事務局の説明をお願いします。

(桜井教育総務課長) 教育に関する事務の点検及び評価方法について説明します。 評価の対象は、令和4年度に教育委員会が実施した事務についてです。点検・評価 の項目は、(1)教育委員会会議の開催及び審議状況、(2)施策の具体的な取組及 び成果、今後の方向性等について点検評価するものです。点検・評価のスケジュー ル案については、6月5日に教育委員会協議会、7月上旬に事務評価委員会を開催、 8月22日の教育委員会定例会で報告書を決定し、9月市議会に報告し、公表を予 定しています。学識経験者の知見を活用するため、事務評価委員会の委員として、 学識経験者3名を委嘱します。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、令和4年度 生徒指導上の問題状況報告等についての報告です。事務局の説明をお願いします。

(高橋学校教育課学校支援係長兼福美事) 令和4年度に長岡市内の小・中・総合支援学校で発生した生徒指導上の諸問題について報告します。主に、各学校から電話で速報を受け付け、その後、必要に応じて報告書の作成を依頼し、対応や状況の経過を観察しています。なお、資料は3月末時点での速報段階での数字であり、現在、国が毎年実施している調査である生徒指導上の諸課題の調査を行っている最中であることを申し添えます。まず、いじめについては、622件の報告がありました。学校によっては、いじめの疑いといった段階で報告したケースもありますので、最終的な認知件数と異なることがあります。令和4年度の認知件数は、令和3年度の2倍を超える件数の報告があります。昨年度当初から、あらゆる機会に積極的な認知を働きかけ

たことも件数が増えたことに繋がっていると考えています。積極的な認知に努める ことが、教職員のいじめに対する感度を高めることに繋がると考えています。いじ めの中でも、SNSに関する内容が 14 件、ズボンおろしが 38 件の報告を受けてい ます。ズボンおろしについては、特に悪質性が高いと判断した件については暴力行 為としてもカウントしています。次に、報告の件数が多い事案について説明します。 負傷事故については、学校の管理内外を問わず、救急要請をしたり、大きな負傷が あった報告です。首から上の事故に関しては、躊躇せずに救急要請をするよう指示 をしています。学校管理内においては、特に昼休みにグラウンドや体育館で転倒し たり、人や物にぶつかる、又は頭部を強打したりする事例が多く報告されています。 交通事故については、小学生は帰宅後、中学生は登下校時の自転車乗用中における 自動車との接触事故が多く報告されています。幸い重大な事故には発展していませ んが、一つ間違えたら、というケースもありましたので、引き続き注意喚起に努め て参ります。また、虐待の報告が59件ありました。その内、児童相談所に一時保 護となったケースが 15 件あります。この件については、様々な家庭環境の違いが ありますが、長岡市要保護児童対策地域協議会等の関係機関と連携をして、継続し た支援を行っていきたいと思います。

(佐山学校教育課長) 続きまして令和2年度にいじめとして認知した案件で、「長岡市いじめ防止基本方針」の中で規定している重大事態にあたるものがありました。その経過等を調査してまとめた報告書が出来ましたので、本日報告させていただきます。報告書をまとめる段階で、保護者から、重大事態として取り扱って欲しいとの意向があったことから、本日、重大事態の発生と、調査結果の報告を2つ合わせて行うこととなりました。詳しい内容については、担当から説明します。

(金澤教育長) この内容には、一部個人情報を含む案件がありますので、非公開が 適当ではないかと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

## 【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(金澤教育長) では非公開としますので、関係者以外は退席してください。

会議規則第20条第2項の規定により公表しない
------------------------

(金澤教育長) 令和4年度 生徒指導上の問題状況報告等について、質疑・意見はありませんか。

(鷲尾委員) 問題状況報告の事案のうち、「行方不明」と、「ハイリスク」の内容を 詳しく教えてください。

(高橋学校教育課学校支援係長業指導主事) 「行方不明」は、学校に向かう登校中に、親子間でトラブルがあって学校に行きずらくなり、登校せずに違う場所で時間を過ごしていたといった事案や、中学生が下校した後に、保護者からの勉強のプレッシャーによるテストへの不安から、家を飛び出して行方不明になったといった内容があります。「ハイリスク」については、自傷行為によって身体に傷を付けるといった程度が重いものや、「自分は生きている価値がない」といった深刻な訴えがあったという報告についてカウントしました。

(鷲尾委員) 「その他の行動」で、代表的な例を教えてください。

(高橋学校教育課学校支援係長兼指導主事) 「その他の行動」としては、例えば、自傷行為でもハイ リスクまでに至らない事案などをカウントしています。

(金澤教育長) 他に質疑・意見はありませんか。

(大久保委員) 二つ質問があります。一つは、「ネットトラブル」は単独になっていますが、例えば、それ以外の「行方不明」などは、ネットトラブルが関わっていないという判断で良いですか。二つ目は、月によって件数に波がありますが、それが普通なのかについて教えてください。

(高橋学校教育課学校支援係長業指導主事) 「ネットトラブル」については、ネットで知らない人と繋がってしまうなどの報告事案があります。ネットトラブルに繋がるものについては、両方にカウントしています。月によって件数に波があるのは、年度始めの4月は、緊張感を持ってスタートするため、比較的件数は少ないと感じています。連休明けから夏休みに入るまでの間に、いじめなどの数値が上がり、夏休みを挟んで2学期が始まる頃までが多く報告されています。学年によって数は違いますが、全体としてそのような傾向があると考えます。

(金澤教育長) いじめのうち「SNS」と、「ネットトラブル」は分けていますか。 ネットによるいじめは、SNSでカウントをして、ネットトラブルの件数には入れ ていませんよね。 (高橋学校教育課学校支援係長兼指導主事) ネットトラブルの件数には、カウントしていません。

(金澤教育長) 他に御質疑、御意見はありませんか。

(廣川委員) 今回の報告は、事案によってカウントをしていると思いますが、例えば、一人の児童が複数にまたがっている可能性もあると思います。そういう事案の 把握はどのようになっていますか。

(高橋学校教育課学校支援係長兼指導主事) 件数でカウントをしていますので、事案によっては、同じ児童が複数カウントされていることもあります。

(廣川委員) 一人の児童が最多では何件ありますか。

(高橋学校教育課学校支援係長業指導主事) 細かい数字は現段階ではおさえていませんが、重なっている事案はあります。

(金澤教育長) 一人で複数の件数をカウントする事案は、暴力行為が多いと思います。いじめが発生したら一件とカウントし、いじめが継続していても一件は変わらないので、複数カウントされる事案としては、暴力行為を繰り返す事案が多いです。 正確な数字は分かりますか。

(高橋学校教育課学校支援係長業指導主事) 暴力行為の件数が 10 件とありますが、現在、集計をしている数字はさらに多くなりそうです。教育長の話にありましたように、同じ児童が複数カウントされるといった事案が多くなりそうです。

(金澤教育長) 他に御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、第三次長岡市子ども読書活動推進計画の策定について 事務 局の説明をお願いします。

(梅沢中央図書館長) 第三次長岡市子ども読書活動推進計画の策定について説明します。子どもたちに読書の楽しさを伝えるため、また、さらなる読書週間の向上につながる様々な施策を実施していくため、「第三次長岡市子ども読書活動推進計画」を策定しました。これまでの経緯は、平成25年に第一次計画、平成30年に第二次計画を策定しました。第三次計画の策定にあたっては、令和4年度に、保育園や学校に子どもの読書に関するアンケートを実施しました。アンケートを幾つか紹介す

ると、未就学児の保護者に対して「家庭で一週間でどのくらい本を読んでいますか」、 「家庭で読み聞かせをしていますか」という照会をしたところ、一週間に三日以上 読み聞かせをする家庭が増えており、65.8%の家庭で読み聞かせをするという家庭 がある一方で、全くしない家庭が6%程ありました。小学生が家庭で本を読む割合 は、一週間のなかで三日以上本を読む子どもは55.1%あり、前回の平成28年度に 比べると 10%以上増え、本を読む子どもが増えていることがわかります。中学校 2年生については、一週間のうち三日以上本を読む子どもは 66.5%でした。前回 の調査に比べて、10%低くなっています。委員から以前に電子書籍について質問が ありました件で紹介しますと、中学校2年生が電子書籍を読むかという質問では、 「よく読む、たまに読む」は35%程、「紙の本と電子書籍のどちらが読みやすいか」 については、どちらも15%で、大きな開きは無いという結果になりました。「読む 本はどのように選びますか」という質問には、映画やアニメの原作本を読む子ども が3割でした。また、友達から勧められたり、親や先生から勧められたりした本を 読むという結果になりました。結果を踏まえて関係課とワーキングを実施し、図書 館協議会等で協議し、計画の決定となりました。第二次計画からの主な変更点とし ては、第二次計画での取組と成果を記載し、今後の方向性として、より多くの子ど もたちや保護者が、図書館を利用できる様に、読書バリアフリーに配慮した蔵書や、 環境を整備することを考えています。読書バリアフリーに対応した本等については、 子ども向けの大活字本、LLブックなどの読みやすい写真やモノグラフを多用した 本、布の絵本などを揃えていきたいと考えています。社会福祉協議会や市の福祉課 などの関係機関を通じて、より丁寧な広報活動をしていきたいと思います。具体的 な取組については、電子メディアに対する取り扱いについて、今後、「電子書籍の 活用」や「メディアリテラシーの育成」についての展望を記載しています。最後に、 児童発達支援施設や放課後等デイサービス事業所への、児童書のセット貸出等を行 い、図書館になかなか来られない子どもたちも多いので、こちらから本に触れる機 会を多く提供したいと考えています。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(廣川委員) 読書バリアフリーについて、紙での読書が困難な子どもたちに向けて、 様々な形態の資料を提供するということですが、例えば布だったり、色々な形の書 籍を、読書ができない子どもたちや読字障害の子どもたちにも、本の良さを伝えていきたいと思いますが、読字障害の子どもたちに対して、市で取り組んでいることはありますか。

(梅沢中央図書館長) 子どもだけに特定すると難しいですが、南地域図書館で、音声で朗読したCDやカセットテープといった音声媒体を用意しています。視覚障害がある方には、県立の施設で専門の部署があるため、連携して対応しています。

(廣川委員) その施設から図書を借りて対応されるのですか。

(梅沢中央図書館長) 施設から自宅へ宅配による貸し出しを行っています。

(金澤教育長) 点字本等もありますか。

(梅沢中央図書館長) 長岡市内にはありませんが、県の施設で点字図書を取り扱っていますので、宅配による貸し出しを行っています。

(廣川委員) 朗読のボランティアの方とは、どのような関係性を作られていますか。 (梅沢中央図書館長) 長岡市社会福祉センター「トモシア」に音声訳のボランティアの方がおり、活動をされていると聞いています。

(金澤教育長) 他に御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、長岡市有形文化財の指定解除について 事務局の説明をお願いします。

(小熊教育部副参事) 長岡市有形文化財「雪之図」の指定解除について説明します。 長岡市有形文化財「雪之図」がこの度、新潟県有形文化財に指定されたことに伴い、 長岡市文化財保護条例第5条第3項の規定に基づき、長岡市有形文化財の指定を解除するものです。指定解除年月日は、令和5年3月24日です。この「雪之図」は、 市内渡里町にある「長永寺」という寺院が所有している歴史資料になります。長岡 藩の絵師が江戸時代末期に描いた絵巻物です。二巻あり、縦30 cm、横幅が11mあり、長岡市の雪の暮らしや風俗の様子が28のシーンに分けて描かれており、彩色豊かな絵画で、素晴らしい資料です。

(金澤教育長) 長岡特有の冬の暮らしが細かく描かれていて、大変素晴らしい絵画

です。貴重な資料のため、借りることもなかなか大変だと思います。

(小熊教育部副参事) 令和元年の開府 400 年の事業の際に、お借りして科学博物館 の企画展示室で展示をさせていただいてます。また、機会があれば、重要な資料で すので公開出来るように努めていきたいと思います。

(金澤教育長) また多くの市民に見ていただけるようにお願いします。

(鷲尾委員) 市の指定から、どのような形で県の指定になるのですか。

(小熊教育部副参事) 指定のランクには、国が指定するもの、県が指定するもの、 市町村が指定するものがあります。それぞれの立場の観点で指定が行われます。今 回は、長岡市が働きかけたのではなく、新潟県の文化財の保護審議会の専門の学識 経験者が、全県の中でふさわしいと判断し、指定したものです。

(金澤教育長) 県の保護審議会で候補にあがるためには、何か条件があるのですか。 (小熊教育部副参事) 県庁の文化課が担当しており、県内の色々な情報を収集しています。必ず市の指定を受けていないと県の指定にならないことはありません。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、長岡市立小学校児童冬期通学費補助金交付要綱の一部改正に ついて 事務局の説明をお願いします。

(青木学務課長) 長岡市立小学校児童冬期通学費補助金交付要綱の一部改正について説明します。本要綱の一部改正は、市長の補助執行として行い、長岡市として公表するため報告事項とするものです。また、要綱改正に関連する予算は令和5年度当初予算に予算措置されたことから、2月の教育委員会定例会で、令和5年度新規事業等として説明しています。要綱改正の改正理由は、今後、児童数のさらなる減少に伴い、一緒に徒歩で登下校する近隣の児童数が減っていくことや、高学年の児童がいない登校班なども想定されることから、冬期間の通学の安全確保を目的に、保護者が手配するタクシーなどの借上料への補助金について、補助要件の拡大や緩和をするため、交付要綱を一部改正するものです。改正内容として5点あります。1点目は補助要件について、通学距離が片道2km以上で、かつ家並みのない道路が

1.5 km以上という要件を、通学距離片道 2 km以上のみに緩和するものです。 2 点目は「通学路の歩道除雪が十分でなく、かつ、交通規制が難しく、学校長が歩行による通学では危険であると認めていること」の項を削除し、通学路の状況に関わらず補助対象とするよう緩和すること、3 点目が、通学路のバス路線の有無に関わらず補助するよう緩和すること、4 点目が、補助対象期間について、1 月から 3 月までの期間から 12 月から 3 月までに拡大すること、5 点目は、市町村合併時の協議で長岡地域のみの適応となっていたものを、支所地域を含む長岡市全域に適応を拡大することです。施行期日は、令和5年4月1日です。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、長岡市立中学校部活動遠征費補助金交付要綱の一部改正について 事務局の説明をお願いします。

(佐山学校教育課長) 長岡市立中学校部活動遠征費補助金交付要綱の一部改正について説明します。要綱の改正理由は、要綱第2条第2項において、補助対象としない活動を示していますが、その根拠となる要綱の名称が変更されたことから、改めるものです。施行期日は令和5年4月1日です。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、長岡市障害児保育環境改善事業費補助金交付要綱の一部改正 について 事務局の説明をお願いします。

(永井保育課長補佐) 長岡市障害児保育環境改善事業費補助金交付要綱の一部改正 について説明します。改正理由は、国の実施要綱の改正に伴い、保育所等における 障害児及び医療的ケア児の受け入れを促進させるためのものです。改正内容は、保 育所等において受け入れる児童に、医療的ケア児を加えるもの、及び、補助対象施 設に、家庭的保育事業所及び小規模保育事業所を加えるものです。施行期日は令和 5年4月1日です。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 今まで、医療的ケア児は対象に入っていなかったのですか。

(永井保育課長補佐) 法律は令和3年6月に改正されていましたが、補助対象として医療的ケア児は対象になっていませんでした。このたび医療的ケア児も補助対象の児童になるということで、改正されるものです。

(金澤教育長) 今まで、補助対象ではなかったのですか。

(永井保育課長補佐) 別の補助金はありました。

(金澤教育長) その補助金は現在もありますか。

(永井保育課長補佐) 現在もありますが、二つの補助金が受け取れるのではなく、 どちらか一つになります。

(金澤教育長) 対象の範囲が広くなったということでしょうか。

(永井保育課長補佐) はい、そうです。

(金澤教育長) 他に御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) 次に、長岡市地域保育所(園)運営費補助金交付要綱の廃止について 事務局の説明をお願いします。

(永井保育課長補佐) 長岡市地域保育所(園)運営費補助金交付要綱の廃止について説明します。廃止理由は、認可外保育施設を対象に運営費の補助を行うことを目的としていたものを、対象となる施設が廃止となったことから、要綱を廃止するものです。施行期日は令和5年4月1日です。

(金澤教育長) 御質疑、御意見はありませんか。

(金澤教育長) 御質疑、御意見なしと認めます。

(金澤教育長) これをもちまして、協議報告事項を終了いたします。

(金澤教育長) それでは次に、催し案内等について説明願います。

(梅沢中央図書館長) 「基礎の基礎から楽しく学ぶ!初心者からの写真講座」を、 栃尾美術館で開催します。講師の写真家の中村重敏さんは、栃尾の写真文化が低迷 していることを懸念して、何か自分で出来ることはないかということで、今回は全 6回の連続講座を開催します。

(小熊教育部副参事) 企画展「牧野富太郎博士が見た新潟の植物」を、5月2日から6月28日まで、科学博物館の企画展示室で開催します。著名な植物学者である牧野博士が、新潟を訪れた際のエピソード等、博士と新潟の植物との関わりを紹介する展示です。博士直筆の葉書や、鑑定標本等を展示します。現在放映されているNHK連続テレビ小説「らんまん」の主人公のモデルとなったことに合わせ、新潟県立植物園との共同事業として開催します。是非、ご覧ください。次に、恒例の生きものガイドは、「はじめてのバードウオッチング」を5月20日に信濃川河川敷で、小学校の親子を対象に行います。信濃川に渡ってくる夏鳥を観察します。

(金澤教育長) 牧野富太郎博士の鑑定した長岡の植物標本は何点くらいありますか。 (小熊教育部副参事) 今回、長岡の標本は展示されませんが、大正 15 年から昭和 8年くらいまでの標本で、佐渡に訪れた際の資料などが展示され、博士に鑑定依頼 をした標本を所蔵していた方から科学博物館に寄贈いただいた標本なども展示し ます。

(金澤教育長) 他に報告事項はありませんか。

(金澤教育長) 以上で本日の定例会を閉会します。

長岡市教育委員会教育長

長岡市教育委員会委員

長岡市教育委員会委員